

正規職員と同じように「公共」の使命を担って奮闘されている 会計年度任用職員(非正規公務員)に対し、均等待遇を保障する 京都市当局の回答を私たちは、心から願っています！

今年の春闘、民間の労働組合は、大幅賃上げをめざしました。その結果、京都総評加盟の労働組合でも、1万円を超えるベア回答を引き出したところも生まれました。公務員賃金引き上げが民間労働者の賃上げにもつながります。私たちは、コロナ禍を通じて、いのちと暮らしをまもるために奮闘されてきた公務労働者に感謝を申し上げます。そして、私たち民間労働者・労働組合は、「公共」の役割を担うにふさわしい、民間水準を上回る賃上げや労働条件改善、会計年度職員の均等待遇等を願っています。

私は看護師をしています。コロナ禍では、医療・介護の現場では人員不足、感染対策などで業務量が増加しました。同様に保健所の職員も業務量がふえて、その日のうちに家に帰れない状況があったと聞いています。市民の皆さんのいのちと健康を守るにはなくてはならない仕事です。社会的に役割にふさわしい仕事として、公務員の皆さんの賃金も人も増やさないとはいけません。



京都医療介護労働組合連合会
執行委員長 勝野由起恵



会計年度任用職員は、1年間の任期であり、その後再び任用され続ける非常勤の職員ですが、職務内容や能力に応じた賃金や退職金などが正規の公務員と比較して低いという大きな問題点があります。一方、民間の有期雇用制度は、5年を超えれば無期転換となり、雇止め法理の適応など雇用改善が進んでいます。公務も民間も賃金・福利厚生の方格差の問題点が多く存在しており、雇用の安定、待遇改善等の労働法制保護の前進が急務です。

全日本建設交運一般労働組合京都府本部 京都支部 執行委員長 松永雅明

京都総評が実施した最低生計費調査でも、京都で生活しようと思うと時給1,500円以上必要です。会計年度任用職員も、京都で普通に生活できる賃金が必要です。また、非正規労働者の雇用は安定しておらず、いつ雇止めに合うか分からず、不安な生活をしています。会計年度任用職員も安心して京都で働き続けられるような処遇改善をし、魅力ある京都を作り出してください。



全労連・全国一般労働組合京都地方本部 書記長 林 眞也



人勧は給与アップなのに、 非正規職員は 賃金上げないって、ありえない!!

今年

京都市人事委員会は、9月13日に職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。そこでの民間給与との比較は、平均で3,770円、0.95%、市職員の給与が下回っているとして、2023年4月から給料表の引き上げをするように勧告しています。

ところが、非正規職員の会計年度任用職員については、これまでから一時金の引き上げがあっても翌年からの増額で、その年中には給与・一時金の増額は行われていません。

人事委員会の報告では、会計年度任用職員の給与の遡及改定についての総務省通知には触れているものの、現在行われている京都市職労の交渉では、会計年度任用職員の給与の今年度の遡及改定について極めて後ろ向きだということです。

10月20日の総務副大臣の通知でも、会計年度任用職員の給与改定について、あらためて「改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること」としています。

10月16日に出された京都府の人事委員会勧告では会計年度任用職員の給与改定は、常勤職員に準じて4月遡及改定が適当としています。京都市でも処遇改善が求められる会計年度任用職員の給与アップは、今年の4月に遡って当然されるべきです。

京都市で働く皆さんへ

労働組合に入って一緒に賃上げ・増員を実現しませんか？

正規・非正規問わず労働組合に入れます。

ご相談は、京都市職員労働組合まで

(電話 075-222-1556)

市職労HPはこちら→



「京都総評」号外 23年10月
発行元；京都地方労働組合総評議会
共同編集；京都市職員労働組合